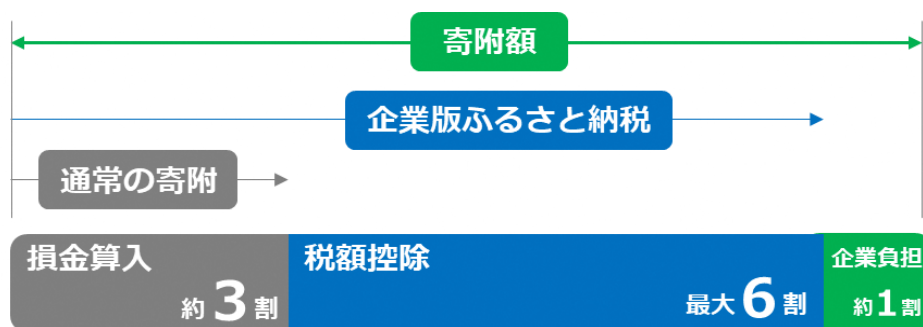


枚方市

企業版 ふるさと納税 のご案内

企業版ふるさと納税とは？



地方公共団体が取り組む地方創生プロジェクトに企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額の控除を受けることができる制度です。

最大で寄附額の約9割の税が軽減され、実質的な企業の負担は**約1割**となります。

※税額控除の手続（申告）や算出に関しては、税理士や税務署へご相談ください。

お問い合わせ



市長公室 広報プロモーション課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2-1-20
TEL:072-841-1258 FAX:072-846-5341
E-MAIL:kouhou@city.hirakata.osaka.jp

枚方市
企業版ふるさと納税HP



枚方市ってどんなまち？

大阪府の北東部、大阪市と京都市の中間に位置する人口約40万人の中核市。
まちの環境も都市的な部分がある一方で、雄大な淀川や豊かな里山など多くの自然にも囲まれています。

また、平成25年から令和7年の13年間、20歳から44歳の夫婦世帯で転入が転出を上回っています。家族みんなが安心してらせる子育てしやすい街「だから、枚方」をキャッチコピーに、住んでみたい、働いてみたい、一緒に何かを取り組んでみたいと思っただけのまちを目指し、日々邁進しています。



税控除以外の寄附のメリットも！

社会貢献
SDGsやESGへの寄与

枚方市の
公式HPでご紹介
PR・イメージアップへ

企業ブランディングや
CSRへの活用

枚方市と新たな
パートナーシップ
の構築

即効性のある支援となる
物納寄附
も可能

寄附の流れ

ご相談・お申出

企業様のご意向に沿って、寄附金額、寄附先事業などをご検討ください。事前のご相談も承っています。

ご寄附

「寄附申込書」をお送りいただき、受領後、納付書をお送りします。市指定金融機関でお振り込みをお願いします。

税申告のお手続き

着金確認後、寄附受領証を発行し、お送りします。寄附受領証は税額控除の手続きでご使用ください。

留意事項

- 1回あたり**10万円以上**のご寄附が対象です。
- 寄附の代償として、経済的利益を受けることは禁止されています。
- 枚方市に本社がある企業様からのご寄附は、本制度の対象となりません。

枚方市では、積極的に物納寄附も受け入れています！

（寄附受入実績多数あり）

寄附先の事業についても、企業のみなさまのご意向に沿うよう、事前のご相談も承っています。お気軽にご連絡ください。



枚方市キャラクター
ひこぼしくん